氏 名 鈴木 昂太

学位(専攻分野) 博士(文学)

学 位 記 番 号 総研大甲第 2130 号

学位授与の日付 2020年3月24日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻

学位規則第6条第1項該当

学 位 論 文 題 目 比婆荒神神楽の民俗学的研究

論文審查委員 主 查 准教授 内田 順子

准教授 川村 清志

准教授 小倉 慈司

名誉教授 鈴木 正崇

慶應義塾大学

教授 俵木 悟

成城大学 文芸学部

博士論文の要旨

氏 名 鈴木 昂太

論文題目 比婆荒神神楽の民俗学的研究

本論文は、広島県庄原市東城・西城町に伝承される比婆荒神神楽を研究対象として、近世から現在に至る社会状況・時代背景の変化の中で、神楽に関わる人々がどのように思考し、行動して、現在まで伝承してきたのか、また、伝承地の人々にとって神楽はどのような意義があるのか、という二つの課題を考究するものである。

本論文は、研究史の整理と本論文の視角を提示し、研究対象の概要についてまとめた序論と、全体の論旨をまとめた結論のほか、三部から構成されている。

以下、各部の内容を要約する。

第一部「現代における比婆荒神神楽と神楽をめぐる言説史」では、比婆荒神神楽が戦後の文化財化によりどのように変容していったのかを描くとともに、比婆荒神神楽研究の中で重要な先行研究である祖霊加入の儀式論と浄土神楽論を批判的に検討した。その結果、現在の比婆荒神神楽の姿は、文化財指定を受けるために尽力した関係者の思惑と価値判断や、牛尾三千夫や岩田勝などの先行研究者が創り出した言説に強く影響を受けていることがわかった。第一部の目的は、このような事実を認識し、批判的に乗り越えることにある。その上で、神楽の祖型を探索することに注力してきた従来の研究とは異なる、神楽が変化・変容する過程を重視する、歴史叙述における方法論的前提を提示した。

第二部「伝承者にとっての比婆荒神神楽」では、神楽を舞い、神事を執行する伝承者の側から、比婆荒神神楽が伝承されてきた歴史的過程を描くとともに、演者にとって神楽はどのような意義を持つのかを究明した。

現在比婆荒神神楽の伝承者には、二つの区別があり、近世以来神楽を執行してきた世襲の社家の人間は「太美」、明治以降に神楽に参入するようになった一般家庭出身の者は「舞太美」と呼ばれている。太夫にとって神楽は、稼ぎの手段という側面があった。特に、式年で開催される大神楽は、四日四夜と規模が大きく、依頼者の名が拠出する祭祀料は、莫大な金額であった。こうした神楽の執行権に関しては、近世後期には世襲の社家による独占体制が築かれていたが、明治の中頃になると、神楽を舞うことをやめる社家が生じた。これにより、神楽の舞手不足が生じ、舞太夫が欠員の穴を埋めるようになっていった。こうした新たな舞手の登場に対し、従来の神楽の伝承者である太夫は、近世に成立していた神楽執行の独占体制を維持しようと、さまざまな施策を行っていた。近代における広島県神職会による神楽規制・改善運動は、神職が保持していた神楽に関する優位性・特権の維持が目的の一つであったと考えられる。

また、東城・西城町域では、近世初期以来同一の系譜の宗教者が、神楽だけではなく、 地域に祀られる神祭祀に関しても独占的に執行し続けてきた。そのため、近代以降の社会・ 価値観の変化の中でも、多様な神遊びや神懸かりなど独自な内容の神楽が伝承されてきた。 比婆荒神神楽は、もちろん遊興(芸能)的な側面も多分に持っているが、神楽の演者であ る太夫にとっては、臨時の大神事なのである。

第三部「地域社会にとっての比婆荒神神楽」では、神楽の主催者であり、観客である名の人々の側から、比婆荒神神楽が伝承されてきた歴史的過程を描くとともに、彼らにとって神楽はどのような意義を持つのかを考察した。

神楽は、多大な開催資金を負担して大神楽を主催する名の人々にとって、めったにお目にかかれない娯楽として芸能を観ることができる、楽しみの場であった。また、当屋を務める地主が多くの資金を負担する大神楽の場では、小作の者たちもその日限りは無礼講で飲食できるため、大神楽は、富の再分配の機能を持っていた。その反面大神楽は、地主が財力を示して開催することで、地主一小作という村落内身分を再生産する場でもある。

この地域の生活環境の在り方も、現在の比婆荒神神楽の形態に大きな影響を与えた。この地域の主たる生業は、山間の傾斜面に切り開かれた棚田での稲作であった。こうした稲作を共同で行う農作業の単位が、荒神の祭祀組織でもある名であった。こうした名は、山の谷間に広がる一つの谷(小集落)毎に形成されることが多く、谷の最高地に家を構えることが多い名頭は、里山の縁から湧き出す水源を管理し、家の下に広がる田を同じ名の家々と一緒に耕作してきた。このような土地を介した生活上の関係性があるため、名という土地の範囲を示す中世以来の言葉が伝承され、名(土地)の守護神としての本山荒神の祭祀が近代まで継続したのだろう。また名の土地には、水源や井戸などに水神、日常的に草木の採取や牛の放牧に用いる里山に山の神、大木のたもとなどには病気や災厄を祀り鎮めた祝神、家の蔵や納戸には富を招き入れる恵美須神など、生活上の必要に応じたさまざまな機能の神々が祀られている。こうした自然環境とそれに応じた社会生活の存在が、名すべての神々を丁寧に祀る大神楽の形態を創り出した。大神楽は、生活・生産共同体である名に祀られるすべての神々を、神遊びさせることで更新させ、その霊力を復活させる大神事なのである。

こうした環境下で必要とされた神が、名の統合の象徴として祀られている本山荒神である。名の人々は、本山荒神に対して、災害・疫病・天候不順・作物の不作など人智を越えた事象から、名の人々を守護してもらうことを願う。それは、「名内安穏」という願である。この願は、谷を切り開いた開拓者が、その土地の神に掛けたものであろう。その時の願は、後にこの土地に住み生活を送る名頭(地頭)に代々受け継がれ、毎年の地祭が行われるとともに、豊作や不況などの臨時の際には願掛けと願果たしの意味で大神楽が奉納されてきた。こうした願の存在は、名の守護神である本山荒神との間で交わされた契約とも言える。こうした契約が、現在は式年というかたちになり、この土地に暮らす者によって更新され続けているのである。

結論では、各部における検討成果をまとめ、なぜ比婆荒神神楽は、近世初期以来現在まで伝承されてきたのだろうかという問いに答えた。その答えは、時代や社会状況の変化にあわせて、儀礼のかたちや執行形態を変えることで、新たな意義を生み出し続けてきた変化・変容の過程にある。比婆荒神神楽は、各時代のなかで変化することで、多様な意義を生み、地域の人々にとって価値がある存在であり続けてきた。

しかし、高度経済成長期以降、第三部で述べたような生活のかたちは失われ、人々にとって神楽を開催する意義が薄れていった。そうした状況下では、文化財という価値づけや研究者の言説が、神楽の継続に寄与していた。さらに現在では、神楽の観光資源化が図ら

れたり、舞台芸能化も進んでいる。

このような一つの芸能が変化する過程を、近世初期から現在に至るまで、歴史資料に基づいて記述した点が本研究のもつ特色である。筆者が本研究で実践した方法は、今後の民俗芸能研究を発展させる可能性を秘めている。

Results of the doctoral thesis screening

博士論文審査結果

Name in Full 氏名 鈴木 昂太

論文題目 比婆荒神神楽の民俗学的研究

鈴木昂太氏の学位請求論文「比婆荒神神楽の民俗学的研究」は、広島県庄原市東城町・ 西城町に伝承されてきた「比婆荒神神楽」について、言説史・伝承者・地域社会の三つの 観点から、近世以降の歴史と民俗を中心に、生成と変化と再創造の過程を考察して、伝承 を継続させてきた原理を明らかにした意欲的な研究である。

序論では、比婆荒神神楽の研究史を整理し、比婆荒神神楽を「祖霊加入の儀式」(牛尾三千夫)とする学説と、死霊を鎮魂する「浄土神楽」(岩田勝)とする学説が強い影響力を持ち、それらの概念が実態を離れて独り歩きし、比婆荒神神楽像を形成してきたことの問題点を指摘する。そして、鈴木正崇・田地春江の研究成果に準拠し、比婆荒神神楽とそれを伝承する地域の実態を明らかにするために、民俗学的な現地調査と歴史資料の記述の双方から、比婆荒神神楽像を構築し直すことの必要性が説かれる。

以上を踏まえ、本論では、言説史・伝承者・地域社会という三つの観点から、民俗学的な現地調査と歴史資料の記述に基づいて、比婆荒神神楽が考察される。

第一部「現代における比婆荒神神楽と神楽をめぐる言説史」は四章からなる。第一章では、比婆荒神神楽の県の文化財指定(1965年)以降の動向に焦点をあて、文化財化によって名称だけでなく、演目、伝承者、開催形態など様々な点で異なる姿になっていく過程と、研究者の言説が文化財指定にどのように影響したのかについて明らかにした。第二章では、文化財指定の過程でとくに大きな影響を与えた牛尾三千夫の「祖霊加入の儀式論」が、神楽の伝承者である中島固成(東城町森地区白髭神社の宮司)との関わりのなかで新しく見いだされたものであることを示した。続く第三章、第四章では、1975年以降の研究から顕著となる言説である「浄土神楽論」(岩田勝)を取り上げ、岩田の論拠となった「六道十三佛之カン文」などの再解釈をふまえて、浄土神楽と比婆荒神神楽とを結びつけて扱うことが適切ではないことを論述した。

第二部「伝承者にとっての比婆荒神神楽」では、神楽と神事を行う伝承者(太夫)に焦点をあて、中近世から現代までの比婆荒神神楽の歴史的過程が六章にわたって考察される。第一章では、備後奴可郡(現在の広島県庄原市東城町・西城町)の太夫について、中世末から近世にかけての歴史的変遷を考察し、神社を支える経済環境の変化が、神社を拠点として宗教活動を行っていた太夫の活動に影響し、近世初期の神楽の創始につながった可能性を指摘した。第二章では、近世の奴可郡内の太夫たちが、京都吉田家から神道裁許状を取得して「社人」として活動し、地域が共同で祀る神社祭祀の権利と、家ごとの祭祀などに関する「旦家」の権利が別立てで設定され、社人たちが結成する「社家衆」によって宗教活動の執行権が独占的に保持されていた様相を解き明かした。第三章では、近世に社家

によって独占されていた宗教活動の権利が、近代になっても社家の子孫たちによって形態を変えつつ継承され、神社祭祀だけでなく、氏子の依頼に応じて行われる神楽や家ごとの祭祀を担う二面性を保持してきたことを指摘した。第四章では、近代に入り、世襲の社家の人間である太夫によって執行されてきた神楽に、一般家庭出身の「舞太夫」が参入する変化の中で、広島県では従来の舞い手である神職が同業者組織を作り、「忠君愛国」などのスローガンに適った神楽規制や神楽の改善運動を展開して、神楽への新たな参入者を管理したことを明らかにした。第五章では、旧奴可郡の近代の神楽の伝承者に焦点をあて、神事と神事舞を担当する神職と、遊興的な能舞をする舞太夫という、現代に続く分業体制の成立と、「神代の神楽」というブランドイメージを創出して、現金収入に結びつく出張公演を行った実態を明らかにした。第六章では、神楽の伝承者である世襲の社家が、第二次世界大戦後も、神社本庁の神職であるとともに、地域住民の依頼に応じて様々な宗教活動を行う太夫として存在するという二面性を保持し続けており、祭祀執行者、芸能者、村落社会の指導者など、現代の地域社会における太夫の多様な役割について論じた。

第三部「地域社会にとっての比婆荒神神楽」では、神楽の主催者である地域の人々にと っての神楽の意義とそれを支えてきた社会的背景が六章にわたって考察される。第一章で は、備北地方では、所有する土地内に「地の上の神さん」を有する家の主人である「地頭」 が祭祀責任者として認識され、荒神祭祀が血縁ではなく地縁を基盤としてなされてきたこ とを明らかにした。第二章では、地頭が所有する土地内に祀られている様々な神々(荒神、 水神、山神、祟り神など)のほか、屋内に祀られている土公神や恵美寿神などの祭祀のあ り方を検討し、荒神と他の神々との差異について論じた。第三章では、荒神の祭祀組織で ある「名」が、先行研究では氏神信仰や祖霊信仰に基づいて論じられてきた問題点を指摘 し、土地の分割や移譲に伴う名の再編のあり方を分析して、土地に基礎を置く祭祀集団と しての名の構成原理を導き出した。第四章では、近代以降の大神楽(比婆荒神神楽)の継 承について、名がいかにして荒神祭祀を存続させてきたのか、その工夫に着目し、「名の合 同」「本山荒神の合祀」「祭祀体系の再編」によって、参加する軒数の増加や開催費用・負 担の軽減などをはかってきたことを明らかにした。第五章では、四日四夜に渡って行われ る大神楽のうち、これまでの研究では神がかり神事に重点を置いて神楽の意義が議論され てきたことに対し、行事の全体を視野に入れた考察が必要であること、現在は式年で開催 されている大神楽が、近世においては飢饉などの折に願掛けとして臨時に行われる行事で あったことを指摘した。そして、大神楽を前神楽・本神楽・灰神楽と、大神楽の開催から 三年目に催される「御戸開き神楽」という、それぞれに意義の異なる儀礼から構成される 複合儀礼として論述した。そして第六章では、神楽が奉納される場に目を向け、見物衆と 演者とがどのように呼応しながら、神楽の時空間を創り上げているのかについて記述し、 神楽の意義をさらに広げて解釈することを試みた。

結論では、備北地方の人々にとっての比婆荒神神楽の意義と、伝承を支えた背景が、各章での考察を整理する形でまとめられた。備北地方の神楽は、時代に合わせて形態を変えることで新たな意義を生み出しながら変化し続け、地域の人々にとって価値ある存在であり続けてきたことが、伝承の原動力になったと結論づけた。

全体として本論文は、比婆荒神神楽に関する厚い先行研究に隈なくあたり、それぞれの研究の意義と問題点を把握した上で、自らの課題に結びつけている。そして、式年の大神

楽や神がかり、死霊の鎮魂に特化する従来の研究者の視点の偏向を是正し、備北地方の地域研究を基礎にして、神楽の展開や変容を論じた点が評価できる。また、未発表の文書のみならず、翻刻済みの資料についても、原典に立ち返って修正を施したり、歴史資料としては軽視されがちな近代の小冊、伝承者の手記、神社や小祠などに納められた棟札や祈祷札なども現地調査を通して博捜し、これまで見落とされてきた細部の歴史的経緯に迫ろうとした点も評価できる。

各論では、近世村の成立と名の再編、組への再統合、開拓名からの変容過程、旦家の形成、名頭や地頭の変遷など、社会組織へ目配りした考察は貴重であり、従来の荒神=同族祭祀を見直した点は高く評価できる。また、荒神神楽の儀礼的意味の解釈、太夫・舞太夫の宗教者・芸能者としての役割や機能、荒神を祀る社会的背景と組織、地域の生産様式との関連など、多くの点で従来の学説を再検討し、新たな知見の提出に成功している。さらに、比婆荒神神楽の基盤となっている備北地域の荒神信仰が、土地所有に基づく「地の上の神さん」という性格を根底に持ち、それが当地の生産・生業という生活の経済的側面と、健康や安穏という精神的側面の両面を支える大きな核となっているという指摘は、本論文の主張の中でも特に独創的であり、相応に説得力を持って示されている。

ただし、本論文には問題点と課題も残されている。

神楽をめぐる社会組織や信仰・生活などの文脈がよく検討されている一方、神楽そのものの内容には物足りなさが残る。論文の主題である「比婆荒神神楽」の内容についての記述・分析は既存の成果を踏襲する部分がみられ、神楽を受け伝える社会的な文脈に議論が偏っている点が、新しい比婆荒神神楽像をやや曖昧なものにしている要因ではないだろうか。膨大な文献を駆使してこれまでの学説を覆そうとするあまり、論旨間の整合性や一貫性が十分に配慮されているとは言いがたい議論も散見された。

また、歴史資料による記述に比して、現地での観察・聞書きについての詳細な記述をもっと積極的に取り入れても良いと思われる事例がいくつかの章でみられた。鈴木氏がこれまでどのような実地の調査を行い、そこからどのような情報を得たのかが、論文の記述から読み取りにくい箇所もあった。地域社会の問題として捉えるならば、西城と東城の違いという地域的な差異についての一層の考察が期待される。式年の年数だけでなく、前神楽の形態、秘儀性の扱い、文化財化の過程などでも違いは顕著だからである。

また、比婆荒神神楽について死霊供養の言説を補強したという点では、国立歴史民俗博物館の展示やNHKの「新日本風土記」など、メディアが果たした役割についての考察も必要であろう。

もっともこれらの問題点は、本論文の価値を減じるものではなく、今後の課題に属する ものと言える。

本論文は、先行研究に限なくあたり、現地調査によって新しい文献を発掘し、地元での聞書きを接合した意欲的な研究であり、現地調査と歴史資料の両面から実証的・帰納的な分析・考察を行うことで従来の研究を批判的に乗り越えようとする試みとして独創的な内容をもっており、その主張を支持するのに必要な実証的な論証がなされているものと評価できる。よって審査委員全員一致で博士の学位を授与するに値すると判断した。